

秋の一斉茅刈りは11月11日(土)、三村交流会in菅沼は12月3日(日)、開催決定です！！

守る会ホームページ！！ <http://shirakawa-go.com/~ogimachi>

ね

そ

白川郷荻町集落の自然環境を守る会

発行 平成29年 8月号

荻町重伝建、工作物および環境物件の追加特定に関わる説明会を開催！！

7月27日夜、荻町公民館において、村教育委員会主催によるみだしの会が開催されました。

村教委では「白川村世界遺産マスタープラン」に則り、伝建地区内の資産保存の充実を目指した取り組みを進めています。特に合掌家屋と共に景観上重要な物件である工作物(農地や屋敷を支える石積み、灯籠、石碑、池等)や、環境物件(水路、シュウズ、樹木、庭園等)の追加特定に向け、ご尽力くださっています。

そこで今回の追加特定に関わり、長年にわたり荻町集落内の環境資源について調査研究をされている、九州大学麻生美希先生より、住民を対象にお話いただく機会を得ました。先生のご研究は、九州大学大学院生時代の調査研究に遡り、平成19年発行の調査書『白川村荻町 合掌造り集落の環境資源 伝統的建造物群保存地区 環境資源の調査及び保存・整備計画』にまとめられた物件がベースとなっています。加えてさらなる聞き取り調査や学術研究を進め、現在の特定物件へとしぼりこみました。

白川郷を愛する先生のお話は熱くてわかりやすく、伝建制度における工作物や環境物件の位置づけについての説明にはじまり、集落内を回って集めた豊富な写真データと聞き取りで得た貴重な情報を基にお話いただきました。普段から何気なく眺めている水路やシュウズ、果実のなる樹木から先人の生活や生業がみえてきたり、石の積み方や流路で開拓された時期が特定できたり、合掌家屋と同じように大切に保存し続けなければいけないお宝が集落内にたくさん眠っていることに気づかせていただきました。最後は図面や航空写真を見ながら、お集まりいただいた方々と残すべき物件についての情報交流を行いました。

追加特定を行う最大のメリットは、合掌家屋と同様に修理をするための手厚い補助が得られること。もちろん追加特定するには区民の皆さんの文化財保護に対する深いご理解と、各物件所有者の同意や保存への責任が不可欠となります。しかし、荻町伝建地区が丸ごと世界遺産となり世界の宝として次代に継承することが必須となる中で、住民が誇りと感謝をもって住み続けるために、保存に必要な財源を得られる追加特定は、荻町区にとっても住民にとっても大変ありがたいことであると認識しています。今後の追加特定に向けて、住民の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

[文責:和田]



[麻生先生より特定物件の価値についてお話を]



[調査書に掲載された数々の物件]



[水路の位置や流路についての説明を]

オオハンゴンソウの除去作業……

去る7月6日午後及び8月4日午後の2回にわたり、守る会より委託を受けた白川郷観光協会青年部(部長:神田栄治氏)9名が、和田家南側一帯のオオハンゴンソウの除去作業を行いました。オオハンゴンソウは、特定外来生物に指定されている北アメリカ産のキク科の多年草。別名『過疎花』とも呼ばれ、日本の生態系を崩す白川郷にふさわしくない植物として、守る会でも除去に力を入れてきました。今年も除去しやすい茎の細い早い時期に作業を実施し、ゴミ袋33袋分を撤去。さらに1か月後、除去しきれず咲き残った部分を再度作業を行い11袋分を除去。合計44袋

[猛暑の中、2回目の除去作業!!]

約340キロを取り除きました。力を要する過酷な作業を、猛暑

の中2度にわたって実施くださいました青年部有志の皆様、心より感謝申し上げます。 [文責:和田]



茅刈り写真展開催!!……

茅の自給率向上にむけて茅場の造成と刈り手の確保を目指し、平成27年度より『われらが紡ぐ白川郷かややねプロジェクト～秋の一斉茅刈り～』を実施しています。昨年は村外より25名、村内より25名が参加。今年は11月11日に開催を予定していますが、より多くの住民に知っていただき参加いただけるよう、旧松井家を会場に写真展を開催しています。また8月25日夜7時より同会場にて『白川郷かややね会議』を計画しています。写真展及び同会議については、区長文書にてチラシを配付しますので、詳しくはそちらを。多くの皆様のお越しをお待ちしています。 [文責:福田]



[旧松井家にて茅刈り写真展!!]

守る会活動スローガン ～ 守る・くらす・つなぐ ～

- ①守る:住民憲章を基盤とした、世界遺産である合掌家屋と農山村の景観保全
- ②くらす:結の精神が根ざした共同体と、景観に調和した豊かな住民生活の向上
- ③つなぐ:故郷から学び、国内外の交流から学び、未来への継承者を育成

= 7月の活動報告 =

- 7月 4日 自治保存会育成事業視察研修(～5日、尾道・瀬の浦)
 - 7月 6日 オオハンゴンソウ除去作業(観光協会青年部)
 - 7月 8日 西村幸夫町並み塾 in 福井(福井市 会長)
 - 7月 10日 7月定例会・荻町集落めぐり
 - 7月 12日 ねそ7月号配付
 - 7月 27日 工作物及び環境物件の追加特定に関する説明会
 - 7月 29日 西村幸夫町並み塾 in 小松(小松市 会長)
- ※ 9月の定例会は8日(金)、公民館にて開催を予定しています。

◎区民の皆様へ……建物や土地などの現状を変更する場合は、許可が必要です。必ず現状変更申請を行ってください。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は教育委員会に提出を。これは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願い致します。

☆7月の協議事項(現状変更申請に関わって)☆

- *****旧下田宅解体撤去
- *****トタン張替え
- *****木製建具取付
- *****雨樋取替えに伴う仮設足場設置
- *****花壇の撤去
- *****屋根ペンキ塗り
- *****合掌便所の雨除け庇取付